

闘う労働組合を日比谷野音へ 11・1まで残り1月! 全力で組織化を

コンビニ9月闘争、大きな前進 新自由主義の象徴的産業で反撃開始!

松本さんの裁判闘争が前進

この9月、コンビニ闘争に熱い注目が集まっている。24時間時短営業に立ち上がり、「契約解除」された東大阪のセブンオーナー・松本実敏さんの闘いが前進している。

コロナ感染で裁判がストップしていたが、9月25日の仮処分裁判で、大阪地裁は、セブン本部と松本さんの訴えを同時に棄却。セブン本部側による「契約解除」店から出ていくというメチャクチャな攻撃をいったんはね返した。松本さんは、これからは本訴で闘っていく構えだ。

セブン本部は法廷で「松本さんが『飛び蹴りをした』『頭突きをした』などいふところでもないことを主張している。これは、契約解除の理由とされた「客のクレーム」など口実で、松本さんの24時間時短決起が追い詰めたのは間違いない。

『真実はどこにあるか?』—セブン本部のやり方を徹底的に暴いていく階級的裁判としていきたい」と松本さんは訴えている。裁判闘争を支援しよう。

ついに公取委を動かした

この裁判闘争の前進の背景には、

9月2日に出された公取委の実態調査の報告が大きく影響している。公取委は、コンビニ8社に対し「是正」を求めた。セブンの永松社長などコンビニ8社の社長は、呼び出しをくらい「青ざめた」など、連日、コンビニ業界が報道されている。

ミニストップが

「チャージ率を含めた契約の変更する」と発表。詳細はまだわからないが、11月の公取委が求める期限に向けて、コンビニ本部は追い詰められているのは間違いない。

コンビニ関連ユニオンの1年間にわたる申告闘争はもちろん、全国2割のオーナーが実態調査に答え、いかに本部が酷いのかと苦境を訴えたことが大きな力になっている。公取委の報告を活かすも殺すもコンビニの現場の闘いにかかっている。

東西で松本さん集会が成功

この間、コンビニ業界の激変を組織拡大へ押し広げる集会がかちとられている。9月19、20日と、大阪と東京で集会がかちとられ、松本さんの支援陣形が広がっている。

集会には、コンビニオーナーや関連労働者、「コンビニ被害者」などが参加し、一つの結集軸となっている。松本さんの人生をかけた闘いから発せられる言葉の一つひとつが獲得力になっている。「自分だけの闘いではない。みんなとともに闘う裁

判」「契約書より、24時間より、命が大事」という訴えは、活きた新自由主義批判であり、深い共感を生み出している。

*

24時間・365日営業という新自由主義の象徴であるコンビニ。コンビニオーナーは「労働者性がない」(中労委)ということはいいことに、トコトンまで労働者を働かせる資本の横暴にたいし、ついに大反撃が始まった。

コンビニ闘争が、日本の閉塞状況を打ち破る社会運動だということを確認したい。11・1労働者集会への結集運動にぜひコンビニも位置付けていこう。

